

やまがた 労福協 NEWS No.19

発行所／一般社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37

TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2014.6.18

県労福協第47回定時総会を開催

5月22日、大手門パルズにて「第47回定時総会」を開催しました。

門脇副理事長が冒頭の司会進行を務め、議長には正会員の中から全労済山形県本部の小林毅昭氏を選任。その後、大泉理事長が「昨年、事業推進委員会を設置し、今後の財政基盤の確立、会員拡大、今後の事業展開などを議論いただき『報告』としてまとめていただいた。労福協はこの報告を尊重して、労福協運動の前進を図っていきたいと考えています。運動の前進を図るために会員組織の強化発展が不可欠であり、とりわけ労働組合の強化、その中でも若い人達への運動の理解・参画、そして人材育成に時間とコストを集中的に投入する時期にあり、尚一層のご支援ご協力をお願いいたします」と挨拶しました。

議事では「2013年度事業報告」、「2013年度会計決算報告」についてそれぞれ提起し承認されました。また、今回は理事・監事の改選期であり、新任者3名を含む15名（理事13名、監事2名）が選任されました。【新役員名簿をP2に掲載】。

議案審議終了後、退任する高橋専務理事が「就任当時は中央4団体の合意確認事項があり『全国的にライフサポート事業をすすめていく』という状況の中、前任者からバトンを引き継ぎました。就任から8年間、大先輩の皆様、地域の皆様、今日お集まりの皆様から大変お世話になりました。引き続き労福協全体に対するご支援を

お願いいたします」と挨拶。新たに選任された鈴木専務理事が「基本である労働組合と労働者福祉事業団体との連携強化による自主福祉運動の更なる強化、さらにセーフティーネットの外側にいる人達にどうウイングを広げていくのかというあたりが大きな使命なのかと思っています。地区の皆様、役員の皆様からのご指導をいただきながら精一杯務めてまいりたいと思います」と就任挨拶を行い、総会は成功裏に閉会しました。



(総会会場の様子)

2014年度事業計画

1. 勤労者の総合生活支援
 - (1) 「各種相談活動」の展開
 - (2) 「就労支援事業」の展開
 - (3) 「くらしの講座・セミナー」の開催
2. 労働者福祉の政策実現と調査研究
 - (1) 「労働者の生活・福祉拡充」の要請と提言
 - (2) 県内勤労者の各種調査と研究事業
 - (3) 全国的な政策・制度の課題の改善
3. 労働者の教育、文化、交流事業
 - (1) 「寄付講座」の支援
 - (2) 勤労者体育祭の実施
 - (3) ふれ愛チャリティーゴルフ大会の支援

- (4) 労働教育支援事業
- (5) 勤労者教育・文化事業の開催、ボランティア推進事業
4. 自主福祉活動の支援
 - (1) 地区労福協の活動推進
 - (2) 地区労福協の交流
5. 労働者福祉事業団体（協同組合）などとの連携強化
 - (1) 福祉事業団体における共通課題の交流
 - (2) 事業団体における個別課題の交流
 - (3) 利用促進活動
 - (4) 他団体との提携による勤労者福祉活動の強化
6. 広報活動と情報の共有化
7. 行政機関からの委託事業
 - (1) 「生活あんしんネットやまがた事業」
 - (2) 「総合的就業・生活支援事業」

* 新役員名簿 *

役職	氏名	所属・所属先役職	備考
理事長	大泉 敏男	連合山形 会長	
副理事長	門脇 玄	東北労金県本部 本部長	
//	三澤 裕	全労済県本部 本部長	
//	武田 豊	県住宅生協 専務理事	
専務理事	鈴木 正弘	連合山形 福祉対策部長	新任
理事	森 俊幸	連合山形 事務局長	
//	高橋 和美	連合山形 総務部長	
//	佐藤 久志	東北労金県本部 副本部長	
//	佐藤 昇治	全労済県本部 専務執行役員	
//	大友 廣和	県生協連 専務理事	
//	館内 悟	(一社)労働者福祉センター 理事	
//	山口 清	(公財)教育基金協会 事務局長	
//	梅津 庸成	(一社)経済社会研究所 専務理事	新任
監事	柏木 実	連合山形 組織対策部長	
//	金田 宏治	東北労金県本部 調査役	新任

退任された役員の皆さん
大変お世話になりました！

在任時の役職	氏名
専務理事	高橋 朗
	2006年5月～2014年5月
理事	飯澤 稔
	2009年10月～2014年5月
理事	藤橋 繁夫
	2011年3月～2014年5月
監事	武田 正徳
	2010年3月～2014年5月

連合山形寄付講座

山形大学で「協同組合」の理念や歴史を講義

山形大学人文学部と連合山形が協定締結し実施している「連合山形寄付講座」。2013年度は2年目の取り組みで、「労働と生活」をテーマに全15回の講義を実施。労福協は主に「生活」をテーマとした全3回の講義を担当しました。受講者数は1年目を大きく上回る約80名が参加。協同組合を取り巻く環境や社会状況、今まで果たしてきた役割や歴史、これから果たすべき役割などの基礎知識の習得、さらに今後学生が実社会で「社会人」として自ら考える能力を養うことに寄与できたものと思います。

なお、講義内容をまとめた「講義要録」を連合山形ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

テーマ	講義担当者 (ゲストスピーカー)
協同組合の意義、現状と課題	東北労金県本部 本部長 門脇 玄
共済活動、たすけあいの 現状と課題	全労済県本部 本部長 三澤 裕 山形県労福協 専務理事 高橋 朗
生協活動、農業協同組合の 現状と課題	山形県生協連 専務理事 大友廣和 JA山形中央会 教育部長 後藤新一



(講義する門脇労金県本部長)

お知らせ

労働者自主福祉シンポジウム ～労働福祉運動を共に担うために～

労働金庫や全労済などの協同組合の、歴史・理念について一緒に学びましょう

日時 7月26日（土）

13:00～15:40

場所 山形市総合福祉センター 2F「交流ホール」

主催 東北労働金庫労働組合山形県支部
全労済労働組合北日本総支部山形支部
一般社団法人山形県労働者福祉協議会

内容 1. 基調講演

講師 高橋 均（中央労福協 アドバイザー）

演題 「労働者自主福祉運動の
理念と課題」（仮称）

2. シンポジウム

「労働福祉運動を共に担うために」

パネラー 山形県労福協 理事長 大泉敏男氏

パネラー 東北労働金庫山形県本部 本部長 門脇 玄氏

パネラー 全労済山形県本部 本部長 三澤 裕氏

アドバイザー 中央労福協アドバイザー 高橋 均氏

労働教育支援事業

県内の高校で労働関係制度の出前講座を実施

労福協では主に高校3年生を対象に労働関係制度の説明会を実施しています。昨年10月末までは県委託事業として取り組み、11月以降は地区労福協の協力を得ながら引き続き事業をすすめてきました。説明会の開催時期は自由登校時期や卒業間近の2月に集中。2013年度の説明会実施は累計11校、受講生徒数約1,400名でした。

学生の多くは、アルバイト経験も無ければ、労働関係制度について学習する機会も少ないと聞きます。労働者を保護する法律が存在することや、その基礎的な内容の説明、また挨拶や身だしなみなど「社会人としての心構え」なども説明しました。

質疑応答では学生や先生から「残業手当（割増賃金）についてもっと詳しく教えてほしい」「県内にもブラック企業はあるのか」「正社員とアルバイトの違いはなにか」などの質問も出されました。

今年度は（公財）山形県勤労者育成教育基金協会と連携し、引き続き同事業を取り組んでまいります。



(山形工業高校にて説明会をする
鈴木徳夫山形地区労福協事務局次長)

生活あんしんネットやまがた

暮らしの安心をサポートしようとスタートした「生活あんしんネットやまがた～なんでも相談～」事業も今年で5年目を迎えました。年々相談件数も多く、内容も複雑になってきています。

内容によっては専門家や顧問弁護士とも連携を取りながら解決の糸口を一緒に考えています。2013年度の相談件数は486件（前年比32件増）で5年間で最も多い件数となりました。

なお、相談内容別では「法律相談」「家庭問題」「クレサラ・多重債務」「心の悩み」が多くなっています。

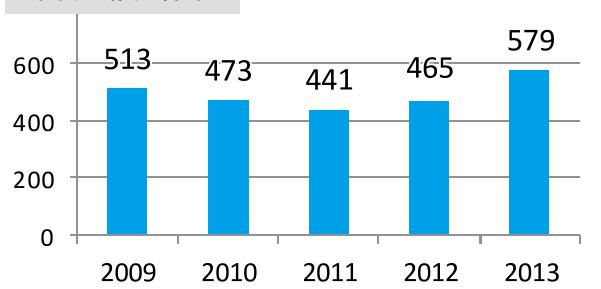


山形県求職者総合支援センター

山形県の委託を受け、求職者や生活困窮者からの住まいや生活に関する相談を山形テルサ1階ハローワークプラザ内で対応しています。

昨年度はトータル・ジョブサポートも開設した関係で相談件数が増え、2013年度の相談件数は579件（前年度比114件増）でした。

年度別相談件数



トータル・ジョブサポート 今年7月から新庄と米沢でもスタート！

山形県と山形労働局が一体となって求職者の生活や就労を支援する相談窓口「トータル・ジョブサポート」は、昨年7月に山形市（ハローワークプラザ山形）に、同年12月に酒田市（酒田産業会館1階）に開設しています。求職者総合支援センターを含む関係機関が共同でチーム支援をしています。

今年7月1日からは、新たに新庄市（ハローワーク新庄）と、米沢市（ハローワークプラザ米沢）でも開設される予定です。

生活なんでも相談 Q&A

No.13



60代・男性 20年放置した相続手続きについて

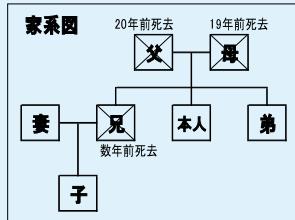
私は3人兄弟の真ん中（下記の家系図参照）。

20年前に父が、その翌年に母が亡くなった。遺産は実家の土地と建物だけだが、いずれの時も相続手続きはせずに現在に至っているので、未だに父名義である。

数年前に実家に暮らす兄が病死。兄の遺産相続（預貯金）については、兄家族で分割協議が済んでいると思う。

実家の名義について、いつまでも父名義のまま放置は出来ないと考えており、実際に実家で生活している兄の子供に変更したい。その事について親族間で異議を唱える者はいない。

20年前に遡っての父の相続について手続きすることは可能でしょうか。その場合、母と兄が他界していますが、どのように手続きをとれば良いでしょうか。



兄の子に父名義の土地、建物の相続登記をすることができます。ただし20年前に遡ってではなく現在の時点で相続することになります。



40代・男性 知人への貸金

2年前、ある知人女性から「生活費の支払で苦労している、お金を貸してほしい」と頼まれ、現金20万円を貸しました。その後も何度も頼まれ、その度に幾らかずつ貸しました。

合計50万円を貸した時（今から1年前）に、簡単な借用書を作成し、お互いに署名しました。返済方法については、口頭で「返せるときに少しずつ返す」と約束していますが、知人はこれまで「まだ生活が苦しく返す余裕がない」と言い、一度も返済がされていません。

先月、知人の携帯電話が解約され、今は連絡が取れない状況です。

これでは詐欺にあったようなものですが、解決策はないでしょうか。



本件の貸付関係が刑法の詐欺に該当すると断することは難しいと思います。もっとも知人の女性が初めから返済の意思がなく、その資力も

20年前に父が死亡したときの法定相続人は母、兄、本人、弟の4名で、遺産である土地と建物の相続割合は、母2分の1、兄、本人、弟は各6分の1です。

父死亡の翌年に母が死亡し、母の持分（土地と建物の2分の1）について相続が開始し、兄、本人、弟が各6分の1の割合で相続したことになり、土地と建物を3人で3分の1ずつ所有していたことになります。

今般、兄が死亡したことにより兄の持分（土地と建物の3分の1）について相続が開始し、兄の妻が6分の1、その子が6分の1の共有持分を相続取得したことになります。

現在、父名義の土地と建物の共有者は本人、弟が各3分の1、兄の妻とその子が各6分の1の持分を共有していることになります。

そこで上記の4名で兄の子が土地と建物の所有者となり、その余の人が共有持分を放棄する内容の遺産分割協議書を作り、戸籍、印鑑証明書等の関係書類を揃え登記申請すればよいことになります。

ないのにあたかも借受金を確実に返済するかのように装い、あなたをそう信じ込ませて20万円とその後の借受金を受け取ったような場合は詐欺罪にあたるでしょう。

しかし彼女にはそのような気持ちはなく、返済するつもりで借りたが何らかの事情が生じて事故に遭うとか、勤め先を解雇されて収入が無くなかったとかの理由で返済できないでいるということであれば、詐欺とはならないということになります。

警察はこのような件について民事不介入との理由で取り上げないでしょう。

借用書があり彼女の署名があれば、貸金請求の訴えを出せば支払えという判断は出るでしょうが、彼女に返済の資力がなければ空手形の判断ということになります。「ない袖は振れない」という例え話のとおりです。

結論は、彼女ともう少し話し合い、毎月千円ずつでも返済する約束をさせ、その旨の文書をとっておく位しかないようです。貸金がそれ程多くなくてよかったかもしれません。

多くの「働く仲間」へ「住まい」の夢を！

お住まいの事は

山形県住宅生協

にお任せください！

ガーデンテラス
七日町

サービス付き高齢者
向け住宅(賃貸)

安心と安全をモットーに

宅地分譲

山辺町近江
その他

夢の実現のお手伝い

住宅

新築・増築・リフォ
ーム・不動産仲介

なんでもご相談ください



山形県住宅生協

山形県労働者住宅生活協同組合

山形市七日町一丁目 4-55 2階

お問い合わせ（土・日・祝は除きます）

午前 9:00～午後 5:00

0120-32-6878

●宅建業免許/山形県知事(14)第256号 ●東北地区不動産公正取引協議会加盟 ●(公社)山形県宅地建物取引業協会会員

サマープラン
貸し切り

生ビールパーティー

(お1人様)

お料理+生ビール

¥4,000より

ご予算に応じ承ります。



大手門パルズ

(一社)山形県勤労者福祉センター
山形市木の実町12-37 TEL 023-624-8600

こくみん共済

総合タイプ 医療安心タイプ キッズタイプ シニア医療タイプ

家族の“まさか”を
支える安心の保障です。

全労済ホームページ
<http://www.zenrosai.coop>

まさか 検索

全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

保障のことなら
全労済山形県本部
〒990-0827 山形市城南町1-18-22
TEL 023-646-4666(代)

東北ろうきん サマーキャンペーン 2014

キャンペーン期間 2014年6月1日(日)~2014年7月31日(木)

定期預金(5万円以上の新規お預け入れまたは増額書替え)、積立型預金(財形預金・エース預金)の年間積立額5万円以上の新規契約または年間積立額3万円以上の増額契約、マイプラン新規ご契約をいただいた方に、

「シリコンスチーマー」を もれなく プレゼント!
(電子レンジ用調理器)

さらに 下記対象取引をいただいた方の中から
抽選で**3,100名様**にプレゼント!

対象取引

定期預金	期間中増加額	キャンペーン期間中の定期預金残高増加額5万円につき1口の抽選権が発生します。 但し、お一人様20口(100万円)を上限とします。
積立型預金 (財形預金) (エース預金)	新規契約	年間積立額5万円につき1口の抽選権が発生します。 但し、お一人様20口(100万円)を上限とします。
	増額契約	年間積立額3万円につき1口の抽選権が発生します。 但し、お一人様20口(60万円)を上限とします。

A賞 5,000円相当の
カタログギフト
300名様

B賞 2,000円分の
UCギフトカード
2,800名様

※写真はイメージです。

2014年6月1日現在

くわしくはお近くのろうきん窓口、
またはフリーダイヤルまでどうぞ。 **0120-1919-62**

東北労働金庫山形県本部
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>